

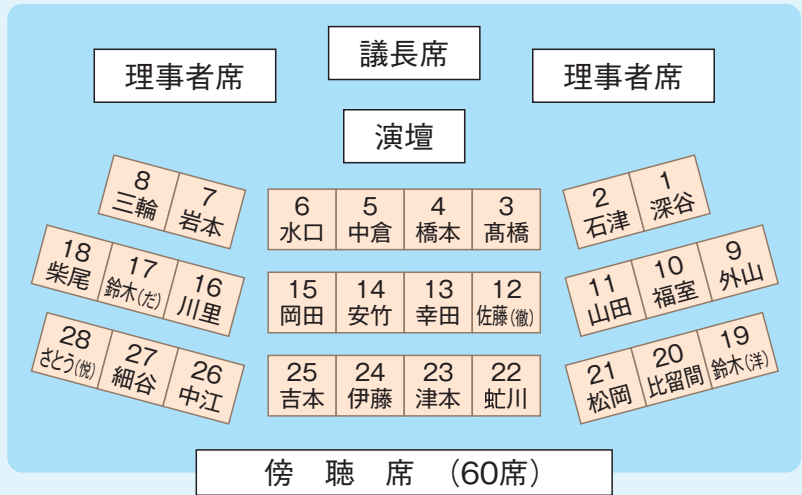
# 会派の構成

会派は、政策を中心とした理念を共有する議員で構成されています。小平市議会では、小平市議会基本条例第4条で議会活動を行うため、会派を結成することができますと定められています。2人以上の議員をもって会派を構成することができます。

○＝幹事長

|                                                                          |                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| <b>政和会（8人）</b><br>○鈴木 洋一 石津はるか 外山まなみ<br>比留間洋一 深谷 幸信 福室 英俊<br>松岡あつし 山田 大輔 | <b>市議会公明党（6人）</b><br>○虻川 浩 佐藤 徹 高橋 政美<br>津本 裕子 橋本 孝二 幸田 昌之 |
| <b>フォーラム小平（5人）</b><br>○吉本ゆうすけ 岩本 誠 岡田しんべい<br>川里 富美 中江 美和                 | <b>日本共産党小平市議団（3人）</b><br>○細谷 正 鈴木だいichi 三輪 博美              |
| <b>生活者ネットワーク（2人）</b><br>○さとう悦子 柴尾ひろみ                                     | <b>一人会派の会（2人）</b><br>○伊藤 央 安竹 洋平                           |
| <b>《無会派》</b><br><b>まちづくり市民こだいら（1人）</b><br>水口かすえ                          | <b>《無会派》</b><br><b>市議会れいわ新選組（1人）</b><br>中倉 茂和              |

# 議場議席図



## 請願・陳情

6月定例会では、請願4件を新たに受理し、採択しました。陳情は3件を受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。採択した請願の要旨は次のとおりです。なお、意見書の提出を求める請願は意見書欄に要旨を掲載しています。

**いじめ重大事態の調査報告書について  
原案の文章を第三者が作成し提言の実施状況を  
報告すること等を求めることについて**

1 いじめ重大事態の調査報告書は、小平市教育委員会いじめ問題対策委員会などの第三者委員会や委託した弁護士などの第三者が原案から文章を作成するために、実施時期、予算、作成方法等の検討を早急に開始してください。

2 いじめ重大事態調査報告書でなされた提言を実施するため

請願者 小平市花小金井1丁目 柏本 浩二

## 市民と議会の意見交換会を開催しました

市議会では、「地域と大学等の連携について」をテーマに、令和6年度初めての意見交換会を開催しました。令和6年3月定例会に関する報告を行ったのち、グループに分かれ、設定したテーマ及び市政全般について市民の皆様と意見交換を行いました。

多くのご意見をいただき、ありがとうございました。  
開催の概要は以下のとおりです。

**日時** 5月18日（土）午後2時から午後4時まで  
**会場** 白梅学園大学 Ⅰ（アイ）棟 1階 13講義室  
**参加者** 36人



意見交換の内容やいただいたご意見、アンケート結果の詳細については、市議会ホームページのほか、市役所7階議会事務局でもご覧いただけます。  
今後も市民の皆様との意見交換の機会を定期的に設けてまいります。多くの方のご参加をお待ちしております。



## 意見書

6月定例会では2件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。（要旨）

意見書とは、地方公共団体の

**学童クラブの開設時間延長を求めることについて**

小平第一小学校、小平第三小学校、小平第九小学校、小平第十四小学校の学童クラブの開設時間の延長について、速やかに実施してください。  
請願者 小平市たかの台 片岡 浩一 外89人

**有害性が指摘されている一部有機フッ素化合物（PFAS）による地下水汚染の原因究明を求めることについて**

市は、PFOS等の流出源の特定に向け、PFOS等を保管及び使用していた在日米軍基地及び民間事業者などの施設や工場を調査するよう、また必要な場合は立入り調査をするよう、都内の25市と連携して国や東京都に働きかけてください。  
請願者 小平市大沼町7丁目 PFAS汚染問題を考える会 深澤 洋子 外92人

公共の利益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。（地方自治法第99条）

**パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と人道支援のためのさらなる外交努力を国に求める意見書**

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において尊い人命が深刻な危機的状況にさらされ、市街地に甚大な被害をもたらしています。国際人道法は、人道的な取扱いを定めており、子どもを含む民間人を無差別に殺傷することは、明白な国際法違反です。

昨年12月12日の国連総会では、人道目的の即時停戦と人道支援の確保などを求める決議案が日本も含む153か国の賛成で採択されましたが、この決議には、紛争当事国などは反対していたため、履行に至っていません。

日本政府はこれまでも様々な

努力してきましたが、今なお厳しい状況が続いています。よって本市議会は、全ての当事者及び国際社会が、人道目的の即時停戦、国際人道法を含む国際法の遵守、人道支援物資の供給による人道上の危機的状況の改善を実現するよう、国会及び関係行政庁にさらなる外交的努力を尽くすことを求めます。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣宛て

**有害性が認められている一部有機フッ素化合物（PFAS）汚染から小平市民の健康を守るために、早急な対策を求める意見書**

有機フッ素化合物（PFAS）の一部、PFOS及びPFOA（以下「PFOS等」という。）等の有害性について、全米アカデミーズが発がん性リスクや、胎児や子どもの発育不全等との関連を指摘しています。

小平市を含む多摩地域では、令和4年から5年にかけて、市民団体によって、当該市区の住民のPFOS等の血中検査が実施されました。検査結果では、PFOS等の血中濃度が令和3年の環境省の全国調査と比べ2～3倍高いことが分かりました。

現状、どの程度の血中濃度でPFOS等が存在する場合に健康にどのような影響が出るかについてはいまだ確定的な知見はありませんが、健康への影響については、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められています。

国及び東京都に対し、PFOS等の健康へのリスクについて調査を行い、血中濃度の基準値の決定等を行うことを求めます。

よって本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、次の事項を求めます。

1 国内外の最新の科学的知見を集め、PFOS等に関して健康に影響が出ることが考えられる血中濃度の基準値を早急に決定し、国民に対する情報発信に努めること。

2 現時点で必要と考えられる健康調査を実施し、データを蓄積すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、環境大臣、東京都知事宛て

## 議場見学



|                  |
|------------------|
| 《小学3年生》          |
| ○4月30日 二小101人    |
| ○5月28日 花小金井小127人 |
| ○5月30日 六小70人     |
| ○6月11日 五小141人    |
| ○6月13日 七小113人    |
| ○6月18日 十一小109人   |
| ○6月19日 十五小89人    |
| ○6月21日 学園東小65人   |
| ○6月24日 三小118人    |
| ○6月25日 十小114人    |
| ○6月27日 九小75人     |

## あとがき



6月定例会では様々な議案について活発な議論が交わされました。今後も、より分かりやすい紙面づくりに広聴広報特別委員一同努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

〒187-8701 小平市小川町二丁目

TEL 042 (346) 9566  
FAX 042 (346) 9567